

ドゥテルテ政権前半の経済政策

～フィリピン人のための改革～^{*1}

在フィリピン日本国大使館一等書記官 影山 昇

1. はじめに

2016年6月にロドリゴ・ドゥテルテ氏が大統領に就任してから間もなく3年が経とうとしており、本年5月には中間選挙（上院・下院・地方自治体）を迎えることとなる。こうした節目の時期を捉えて、本稿においては、経済政策という観点から、ドゥテルテ政権の前半を概観していきたい。

2. ドゥテルテ政権の成立とその背景

まずは、ドゥテルテ氏が大統領選挙に臨んだ当時のフィリピン国内の状況について見ていきたい。

（1）アキノ政権の下での経済成長

第2次世界大戦後、産業政策の失敗や政情の不安定から経済の成長が低迷し、「アジアの病人」とまで呼ばれたフィリピンは、2010年に就任したベニグノ・アキノ前大統領の下で毎年概ね6%台の経済成長率を達成し、東南アジアにおいて最も急速に発展する国の一つとなっていた。政情を安定させつつ、自由主義的な経済政策を進めて、経済を発展させたアキノ政権については、多くの国民が支持をしているように見えた。

（2）ドゥテルテ氏の台頭

こうした中で2016年5月に行われた大統領選挙においては、アキノ前大統領が後継に指名したマニユエル・ロハス元内務自治大臣でも、アキノ政権の経済政策の継続を明示的に表明していたグレース・ポー上院議員でもなく、ミンダナオにあるダバオ市で長年に亘り市

長を務めていたドゥテルテ氏が最も多くの票を集める結果となった。この背景には、ロハス氏とポー氏がアキノ前大統領の支持者の票を奪いあったという要因もある^{*2}が、それに加えて、フィリピンが高い経済成長を続ける中で、低所得者層の多くは自分たちの生活が改善していないと感じており、そうした人々に対して、ドゥテルテ氏が彼らの目線に立った効果的な宣伝を行ったことが、選挙戦終盤で大きな流れを生み出し、最終的な同氏の勝利につながったものと思われる。

（3）消えない「麻薬・犯罪・汚職」

ドゥテルテ氏が低所得者層の支持を集めた選挙公約の一つが、いまや同氏の代名詞ともなっている「麻薬・犯罪・汚職」の撲滅である。アキノ前大統領も、汚職の撲滅を掲げて改善に向けて取り組み、一定の成果を挙げたと評価されているものの、それは中央政府の幹部に限定されており、一般の人々が接する末端の職員までは、なかなか浸透していなかった。さらに、低所得者層の多くは、自分たちの身の回りにおける麻薬、犯罪等の治安面での不安を抱えており、それに対して、ドゥテルテ氏が市長としてダバオ市の治安を改善させた実績を示しつつ、過激な発言を交えた演説を行い、人々の関心を惹いた。

（4）取り残された低所得者層

もう一つの重要な課題が、低所得者層の生活水準の改善である。アキノ政権の下でフィリピンが毎年概ね6%台の経済成長を見せる中で、失業率は2010年の7.4%から2016年には5.5%まで改善したものの、未だに約237万人の失業者がおり、不完全就業率^{*3}につ

*1) 本稿の内容は全て筆者の見解であり、在フィリピン日本国大使館の公式見解を示すものではない。

*2) フィリピンの大統領選挙は、決戦投票なしの直接選挙で行われている。主な候補者の得票率は、ドゥテルテ氏が39%、ロハス氏が23%、ポー氏が21%。

*3) 労働力人口に占める、就業者であっても十分な労働時間に満たず追加の仕事を求めている者の割合。

いては2010年の11.1%から2016年には18.3%（約748万人）に増加している。また、貧困率については2009年の26.3%から2015年には21.6%となり*4、ジニ係数も2009年の0.4641*5から2015年には0.4439*6へと改善したが、それでもなお、全人口の21.6%に相当する約2,200万人の貧困層が存在し、所得階層の上位10%と下位10%の格差が9倍（2015年）となっているなど、多くの人々が格差を意識する状況が継続していた。さらに、アキノ政権下における所得の改善は、主にマニラ首都圏等の都市部において見られており、地方部の所得はあまり変わらないか、むしろ減少した。

こうした状況を改善するためには、中央政府が、地方部も含めて大規模なインフラ投資や雇用の創出を推進するとともに、包括的な税制改革、教育・社会保障関連支出の拡大等の所得再分配政策を実施する必要がある。そのため、特に低所得者層を中心とする人々は、アキノ政権の自由主義的な経済政策の単なる継続ではなく、ミンダナオ出身で、財閥等のエスタブリッシュメントから距離を置くドゥテルテ氏に「変化」を求めたのである。

3. 経済政策の基本的な方向性

本章では、ドゥテルテ政権の経済政策の基本的な方向性について確認したい。

（1）経済政策の経済閣僚への一任

検察官出身で、長年に亘りダバオ市長を務めてきたドゥテルテ大統領にとって、最も重要な課題は「麻薬・犯罪・汚職」の撲滅である一方、経済政策については、そこまで馴染みの深いものではなく、選挙期間中も具体的な方針が示されていなかった。2016年5月にドゥテルテ氏の当選が確定し、次期大統領として具体的な経済政策の方針を示していく必要が生じる中で、ドゥテルテ大統領は、幼少期からの友人で、コラソン・アキノ政権で農業大臣を務めたカルロス・ドミンゲス氏を財務大臣に指名し、経済政策については、



（出典：大統領府）



（出典：財務省）

ドミンゲス財務大臣（右）は、日本の歴史や文化に対する造詣も深く、自身とドゥテルテ大統領（左）の関係を「竹馬の友」と形容する。

実質的に同氏に一任することを決めた。ドミンゲス氏は、ダバオの実業家一家出身であり、フィリピン航空会長をはじめとする多くの大企業で要職を務めるなど、ビジネス経験が豊富で、経済界に幅広い人脈を有していたため、同氏の財務大臣就任は、経済界を安心させるものとなった。ドゥテルテ大統領と近しく、大統領から厚い信頼を得ているドミンゲス氏の閣内における影響力は非常に大きいものとなり、ドゥテルテ政権前半の経済政策は、ドミンゲス氏を中心とする「経済閣僚（Economic Managers）」を中心に動いていくこととなる。

（2）「主要社会経済政策10項目」

ドミンゲス氏のイニシアティブで2016年6月に発表されたのが「主要社会経済政策10項目」*7であり、ドゥテルテ氏が具体的に打ち出した初めての経済政策の方針となる。主な内容として、まず第1に、「現行のマクロ経済政策の継続・維持」を掲げ、アキノ政権下で好調であったフィリピン経済の勢いを保つため、基本的なマクロ経済政策は継続することを明確にした。さらに、アキノ政権に引き続き、外資誘致による雇用の創出を行うため、ビジネス環境の改善を進めることも示した。これらの方針については、それまでドゥテルテ氏の経済政策の不透明さに不安を抱えていた経済界・外国企業から一定の評価を得ることとなった。

一方で、ドゥテルテ政権が掲げる「変化」としては、「インフラ投資の拡大」及び「包括的税制改革」を打ち出した。アキノ政権の下でもインフラ予算を増

*4) Philippine Statistics Authority 「2015 Full Year Official Poverty Statistics of the Philippines」(2016)

*5) Philippine Statistics Authority 「2009 Family Income and Expenditure Survey」(2010)

*6) Philippine Statistics Authority 「2015 Family Income and Expenditure Survey」(2016)

*7) 2016年6月20日、ドゥテルテ政権の主要経済閣僚が、ダバオ市にてビジネス関係者約700名を対象とした新政権主要経済政策に係るビジネスフォーラムを開催した際、ドミンゲス氏が発表。同氏は、同年5月に行われた記者会見の中で主要経済政策8項目を示しており、その内容を発展させ、科学技術及びプロダクティブヘルス法に関する項目を追加したものが「主要社会経済政策10項目」となっている。

加させるなど、インフラの整備に向けた取組を行ってきたが、案件形成に時間が掛かり、予算の執行率も低調であったため、事業の進捗は遅く、実際に着工まで辿りつけた事業の数は限定的であり、国民の目に見える具体的な成果にはつながっていなかった。また、税制に関しては、フィデル・ラモス政権以降、過去20年間行われていなかった個人所得税の税率改定を含む包括的な税制改革を実施し、低所得者層に対する減税を行うとともに、富裕層への増税等を行ってインフラ投資や教育・社会保障関連施策の財源を捻出するというものである。これに加え、国内の格差を是正するための地方開発、社会保障の充実も掲げられている。

〈主要社会経済政策10項目〉

1. 財政・金融・通商政策を含む現行のマクロ経済政策の継続・維持。
2. インフレ率に連動した先進的な税制改革と効果的な徴税制度の導入。
3. 競争力強化とビジネス環境の改善。
4. PPPに中心的な役割を持たせつつ、インフラ支出を対GDP比5%まで拡大。
5. 農業と地方企業の生産性向上及び地方の観光振興に向け、地方のバリューチェーン開発を推進。
6. 投資を喚起するための土地所有権の安定性を確保、土地管理と関係省庁に係る問題の改善。
7. 保健や教育制度を含む人的資本の開発に投資、技術や研修のマッチング。
8. イノベーションや創造的な能力を高めるための科学・技術・創造的な技巧の推進。
9. 条件付現金給付制度を含む社会保障制度の改善。
10. リプロダクティブヘルス法の実施の強化。

(出典) フィリピン財務省の資料から筆者作成

(3) 中長期的な数値目標の設定

財務大臣に就任したドミンゲス氏は、国家経済開発庁(NEDA)長官に就任したアーネスト・ペルニャ氏とともに、ドゥテルテ政権期間中(2016~2022年)の開発方針を規定する「フィリピン開発計画」を策定するとともに、これまでの政権にはない長期的な計画として2040年までの開発ビジョンを規定する「AmBisyon Natin 2040」を打ち出した。これらの中で、中長期の具体的な数値目標として、2022年までに貧困率を21.6%から13-15%まで改善し、600万人の国民を貧困から救うこと、一人当たりGNIを3,500ドルから5,000ドルまで引き上げ、高位中所得国入りを果たすこととし、2040年までに貧困率を大幅に減少させること、一人当たりGNIを少なくとも11,000ドルまで引き上げ、高所得国入りを目指すこととしている。

4. 具体的な施策

ドゥテルテ政権前半で実施されてきた経済政策のうち、特に着目すべきものについて見ていきたい。

(1) 「Build Build Buid」プログラム

フィリピン国民にとって、インフラ整備は喫緊の課題であった。例えば、東京23区とほぼ同じ620km²のマニラ首都圏には、2015年時点で1,287万人が居住している一方で、高架鉄道3路線の総延長は50kmにとどまるなど、交通渋滞が深刻化しており、JICAの試算によると、交通渋滞による社会的損失は2017年で1日あたり35億ペソ(2019年1月時点のレートで約73億円)に達すると言われている。さらに、フィリピンは7,000を超える島から成り立つ島嶼国家であり、国内・海外とのアクセスを改善し、ヒト・モノの流れを効率化することが包摂的な経済発展を達成する上で不可欠である。

こうした課題に対処し、大規模なインフラ整備を進めるべく打ち出されたのが「Build Build Buid」プログラムであり、そのポイントは以下のとおりである。

ア 政府による財政支出・ODA事業を中心とする開発

アキノ政権においてはインフラ整備にPPPの積極的な活用を図ったが、結果として、案件の形成に時間を要し、実際に着工まで辿りつけた事業の数は限定的なものとなっていた。そこで、ドミンゲス大臣は、PPPについても一定の意義を認めつつ、政府が選定する75の最重要事業(通称、「旗艦事業(Flagship project)」)



早急な対応が必要となっているマニラ首都圏の幹線道路(EDSA)の混雑の状況(筆者撮影)

については、基本的に政府による財政支出又はODA事業で実施することとし、政府が主体的に案件の形成から事業の進捗管理まで行うこととした。

イ 「Build Build Buid」 チームの形成

旗艦事業の進捗を適切に管理する上で重要となるのが、関係省庁間の連携となる。この点に関して、アキノ政権では主体的に全体を管理する役割を果たす閣僚が不在であったのに対して、ドゥテルテ政権においては、ドミンゲス大臣が、大統領からの信頼を盾に強烈なリーダーシップを発揮し、同大臣を中心とする「Build Build Buid」チーム^{*8}を形成して、定期的にインフラ事業の進捗管理を行っている。

具体的な例として、安倍総理の発案の下、2017年3月から開始されている「日フィリピン経済協力インフラ合同委員会」は、概ね四半期に一度の頻度で開催されているが、その全ての会合に「Build Build Buid」チームの全メンバーが出席し、閣僚が主体的に旗艦事業の進捗管理と課題解決について議論している。

ウ インフラ向け予算の拡大と予算執行率の改善

ディオクノ予算管理大臣は、アキノ政権下でのインフラ支出の対GDP比の平均が2.9%と低調であったことに加え、予算の未執行率が2014年に13.3%、2015年に12.8%と高かったことを痛烈に批判し、ドゥテルテ政権では、(ア)インフラ支出の対GDP比を2017年の5.4%から2022年には7.4%まで引き上げること、(イ)予算の執行率を大幅に引き上げること为目标として掲げている。

同大臣は、インフラ支出を拡大するに当たり、世界的な低金利の状況を踏まえて、財政赤字対GDP比の上限を従来の2%から3%に引き上げ、政府の借入れ拡大による財源捻出を可能にした。さらに、予算の執行率を引き上げるために予算制度改革を行い、現行の「発生主義予算」から「現金主義予算」に変更することで、各省庁に年度内の執行を促進することを目指した結果、2017年には未執行率が2.9%まで低下した^{*9}。

こうした取組を通じて、インフラ事業の案件形成や執行のスピードは飛躍的に改善され、ドゥテルテ政権の前半だけでも、国民の目に見える形で事業の進捗を示すことが出来た^{*10}。

(2) 包括的税制改革プログラム

ドゥテルテ政権にとって、インフラ投資と並んで大きな課題は、長年に亘り放置されてきた税制をあるべき姿に整えることであった。基幹税を含め、多くの税目を改正する必要がある壮大な計画であり、この包括的税制改革プログラムを実行するに当たり、ドミンゲス大臣は、税目ごとにパッケージを作り、段階的に議論を進めていく方針を執った。ここでは主なパッケージについて確認したい。

〈包括的税制改革プログラム〉

パッケージ	税 目
パッケージ1A	個人所得税、付加価値税、物品税、その他
パッケージ1B	タックス・アムネ스티、銀行秘密法の緩和、情報の自動交換
パッケージ1C	自動車利用者税
パッケージ2	法人所得税、インセンティブ
パッケージ2+	タバコ・酒・鉱物に係る税
パッケージ3	土地評価、固定資産税
パッケージ4	資本収入・金融に係る税

(出典) フィリピン財務省の資料から筆者作成

ア パッケージ1A(Tax Reform for Acceleration and Inclusion : TRAIN)

最初に着手したのは、ドゥテルテ政権が最重要と考える個人所得税率の引下げである。過去20年間に亘り、概ね年率4-6%の経済成長と2-4%の物価上昇を遂げてきたフィリピンにおいて、その間、個人所得税の税率ブランケットが改正されずに放置されてきたことにより、低所得者層に対しても高い税率が適用される状態となっていた^{*11}。こうした状況を踏まえ、税率ブランケットを現在の所得水準に合わせて調整するとともに、年間の課税所得が25万ペソ(約52万円)未満の人々については免税とすることとした。

これらの措置により生じる歳入の減少を補てんするとともに、インフラ投資や教育・社会保障関連支出のための財源を捻出するため、付加価値税の課税ベース

^{*8} 「Build Build Buid」チームは、インフラ事業のファイナンスを担うドミンゲス財務大臣のほか、フィリピン全体の開発計画を担うペルニャNEDA長官、予算の策定・執行管理を担うベンジャミン・ディオクノ予算管理大臣、鉄道・空港・港湾等を所管するアーサー・ツガデ運輸大臣、道路・河川等を所管するマーク・ビリヤール公共事業道路大臣、クラーク等の基地跡地の開発を担うヴィヴェンシオ・ディゾン基地転換開発庁総裁の6閣僚から構成される。

^{*9} ディオクノ予算管理大臣は、「Use it, or lose your job (予算を執行せよ、さもなければ職を失うぞ)」というドゥテルテ大統領の言葉を引用し、他の閣僚に対して、徹底した予算の執行管理を要請した。

^{*10} これまでの政権は、政権発足後に、前政権が実施した事業の見直しを行うことが多かったが、ドゥテルテ政権の特徴は、アキノ政権が案件形成した事業を基本的に引き継いだことである。これにより、ドゥテルテ政権発足直後から事業を動かすことが可能となった。

^{*11} 2015年のフィリピンにおける1世帯あたりの平均収入は26.7万ペソであり、1997年の12.3万ペソの2倍以上となっている。

の拡大^{*12}、石油・自動車等に係る物品税の引上げ、砂糖入り飲料に係る課税の新設等がなされた。

法案は2016年9月に議会に提出され、2017年12月に成立（共和国法第10963号）、2018年1月から施行されている。

イ パッケージ2(Tax Reform for Attracting Better and Higher Quality Opportunities : TRABAHO^{*13})

次に取り組んだのが、法人所得税の引下げと投資インセンティブの合理化である。フィリピンの法人所得税はASEAN諸国の中で最も高い30%となっているため、これを段階的に引き下げること競争力の確保を目指す一方、それにより生じる歳入の減少を補てんするため、経済特区に所在する企業に付与されている優遇税制等、既存の投資インセンティブを合理化することとしている。

ドミンゲス大臣は、投資インセンティブの合理化を行う必要性について、(ア) 多数の投資促進機関が存在し制度が複雑なものとなっていること^{*14}、(イ) 通常の法人所得税を納付している企業との間で大きな不公平が生じていること、(ウ) 既存のインセンティブの効果が不明確であること^{*15}を挙げている。

法案は2018年1月に議会に提出され、既に下院では可決されたものの、上院では投資インセンティブの合理化が海外直接投資に与える影響を懸念する声もあり、2019年3月時点において未だ審議中の状況である。

ウ パッケージ3

過去20年間に亘り、固定資産税の算定根拠となる地方政府の土地価格評価が適切に行われておらず、市場価格との間に大きな乖離が生じていることから^{*16}、この状況を是正し、適切な固定資産税の徴収が行えるようにすることを目指している。法案は2018年7月に議会に提出され、下院では可決されたものの、2019年3月時点において上院で審議中の状況である。

エ パッケージ4

金融資本に係る税制が複雑なものとなっていること

から、それを簡素化するとともに、金融市場の発展につなげることを目指している。法案は2018年7月に議会に提出され、下院では可決されたものの、2019年3月時点において上院で審議中の状況である。

(3) ビジネス環境の改善に向けた取組

ドゥテルテ政権が掲げる中長期的な目標を達成するには、国内における安定した雇用の創出が不可欠であるため、ドゥテルテ政権は、国際競争力の強化とビジネス環境の改善を通じて外資の誘致を図り、国内における雇用の増加につなげていきたいと考えている。インフラの整備や法人所得税の引下げも、その一つであるが、ここではそれ以外のビジネス環境の改善に向けた取組について見ていきたい。

ア 「Ease of Doing Business法」

貿易産業省が中心となり、フィリピン国内におけるビジネスに関連する政府手続の簡素化・効率化し、競争力の強化、お役所仕事の改善、汚職の防止を進めるための「Ease of Doing Business法」案を議会に提出し、同法は2018年5月に成立した（共和国法第11032号）。同法では、主な内容として（ア）政府手続に要する期限の標準化、（イ）申請用紙の統一、（ウ）ワン・ストップ・ショップ（受付機関の一元化）、（エ）システムの電子化、（オ）ゼロ・コンタクト・ポリシー（政府職員による事前の接触禁止）、（カ）ビジネス・データバンクの創設を規定している。

イ 外資規制の緩和（「第11次外国投資ネガティブリスト」）

フィリピンでは、1991年外国投資法（共和国法第7042号）に基づく外国投資ネガティブリスト（外国資本に対する規制）が制定されており、概ね2年ごとに改定されている。2018年10月に、ドゥテルテ政権として初めての改定となる「第11次外国投資ネガティブリスト」（大統領令第65号）が発出され、同年11月から施行された。その主な変更としては、（ア）インターネットビジネス、一部の教育機関、公益事業

*12) フィリピンの付加価値税の税率は12%であるが、付加価値税の適用除外を規定する特別法が84本も存在するなど、主要なASEAN諸国と比較して、課税の効率性が低い状況となっていた。
 *13) TRABAHOは、フィリピンのタガログ語で「仕事」を意味する。
 *14) フィリピンの法人所得税率は、主要なASEAN諸国の中でも最も高いにもかかわらず、法人所得税率の対GDP比が最も低いなど、課税の効率性が低い状況となっている。
 *15) フィリピン財務省は、2000年以降、海外直接投資の伸びが低調であり、輸出額の対GDP比が減少していることを捉え、現行の投資インセンティブの効果が不十分であると指摘している。
 *16) フィリピン財務省によると、マニラ首都圏のマカティ市にあるアヤラ通りの地価は、地方政府の評価額が4万ペソ/m²であるのに対して、実際の市場価格は少なくとも40万ペソ/m²であると言われている。

免許を必要とするBOT（ビルド・オペレート・トランスファー）事業の提案・施設運営への外資参入の自由化、（イ）薬剤師、林業、高等教育の教師への外国人就労の自由化、（ウ）フィリピン国内で資金供与される公共事業の建設・修繕契約、民間ラジオ通信網への外資参入の上限引上げが挙げられる。

5. 現状の課題と今後の見通し

以上のような経済政策を行ってきたドゥテルテ政権が、その中長期的な目標を達成する上で、政権後半に取り組むべき課題について整理したい。

（1）税制改革の早期決着と明確な産業政策の策定

まず重要となるのが、現在、議会で議論されている税制改革の早期決着である。特に、法人所得税と投資インセンティブに係るパッケージ2は、今後の海外直接投資の動向に大きな影響を与えることとなるが、そもそも法律が制定されず、将来の見通しが立たない状況においては、多くの企業が新規の大規模な投資を控える可能性が高く、フィリピンにとってはその機会を失うことにつながりかねない。

また、パッケージ2では、投資インセンティブの合理化に併せて、政府が戦略的投資優先計画（Strategic Investment Priority Plan：SIPP）を策定することとされており、新たなインセンティブはSIPPで指定された産業に付与されることとなる。フィリピンでは、長年に亘り、製造業、特に中小零細企業の育成が課題となっており、日系企業の進出に当たってもサプライチェーンが不十分との指摘を受けることが多いため^{*17}、SIPPの中で明確な産業政策を提示し、政府として産業の育成に力を入れていく必要がある。

（2）更なるビジネス環境の改善

「Ease of Doing Business法」について、法律の趣旨は評価できるものの、2019年2月時点で施行規則等が制定されていないため、具体的な内容については明確になっておらず、早急に対応していく必要がある。

外資規制の緩和に関して、人口成長が著しく、経済が順調に成長しているフィリピンの国内需要に注目している外資企業も多く、そうした外資企業からは現行の資本金に係る規制^{*18}の緩和を要望する声が大きい。この資本金の引下げについては、既に議会で法改正に関する議論が開始されているが、早期の成立に向けた取組が求められている。また、フィリピン国内でのインフラ需要が高まる中で、外資の建設業を更に活用していく必要が生じる可能性があり、公共事業への外資参入の上限引上げについても検討することが求められる。

こうした取組を通じて、ビジネス環境の改善を図り、外資の誘致を通じて、国内の雇用を創出していくことが重要である。

（3）農業セクターの生産性向上

産業政策と並び、長年の課題となっているのが農業の生産性向上である。2018年10月時点で農業セクターには全労働者の24.1%が従事している一方、2018年の農業セクターの成長率は天候不順の影響等もあり0.8%と低調であった。農業従事者には低所得者層が多く、また、地方部ほど農業従事者の割合が高いため、ドゥテルテ政権が目指している貧困率の削減を達成するためには、農業セクターの生産性を高め、農業従事者の所得を増加させる必要がある。

さらに、2018年は物価上昇率が5.2%となり、政府のインフレターゲットを超える結果となったが、その要因の一つが農作物の供給不足による価格の高騰であったと分析されている。農業セクターにおいては、非効率な物流システムや、輸入の数量制限に代表される過度な保護政策が存在しており、フィリピンが持続可能な成長を目指すに当たっては、農業従事者の所得に配慮しつつも、こうした部分を改革していかなければならない。

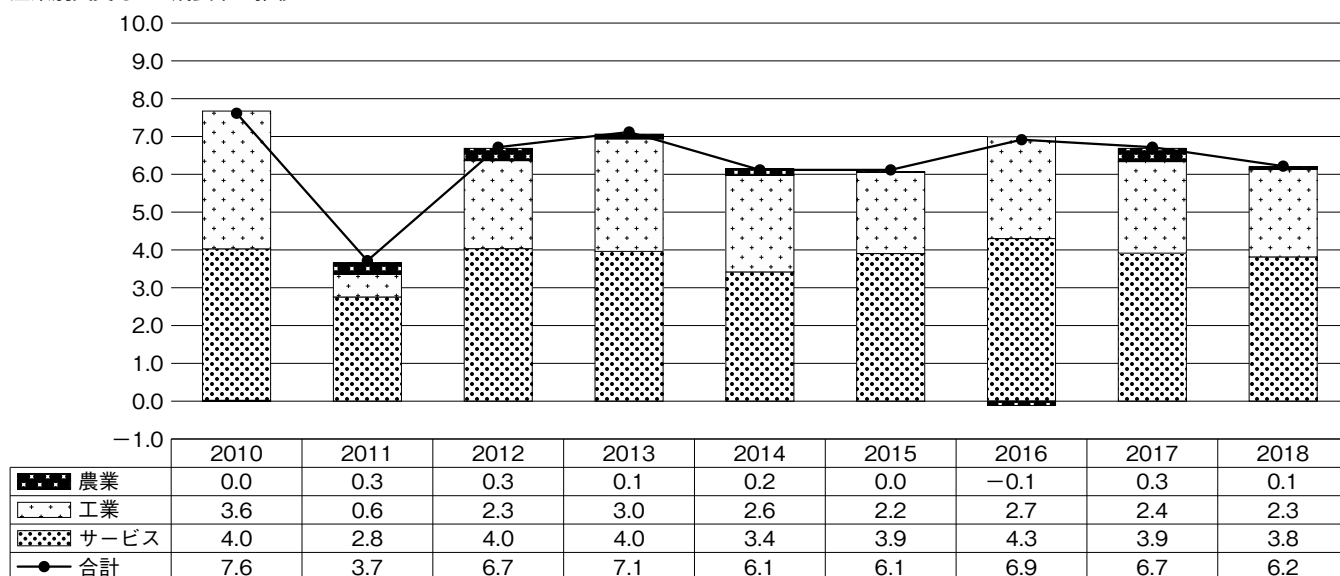
6. おわりに

筆者がマニラに赴任したのは2016年6月であり、まさにドゥテルテ政権とともに、マニラでの業務をスタートさせた。財務アタッシュェとして、フィリピン財

^{*17} 国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告 2018年度海外直接投資アンケート調査結果（第30回）」（2018）

^{*18} 外資の小売業の場合、基本的には、払込資本金250万ドルと、一店舗当たり83万ドル以上の投資が必要となる。

産業別実質 GDP 成長率の推移



(出典) フィリピン統計庁の資料から筆者作成

務省と仕事をする機会が多かったため、ドミンゲス大臣と財務省職員が「Build Build Build」プログラムや包括的税制改革プログラムに臨む姿を間近で見ながら、当事者と直接、意見交換できる貴重な機会にも恵まれた。彼らが、色々な課題に直面しながらも、高い志を持って、国を良くするために前に進めていきたいと奮闘する様は、同じ公務員として大いに共感できるものがあった。「Build Build Build」プログラムをはじめ、着実に前進が見られる政策があるが、これら多くはドゥテルテ政権の実行力によるところが大きく、成長著しいフィリピンのダイナミズムを感じる事が出来た。一方で、課題は明確になっているにもかかわらず、なかなか有効な対応策を打てず、歯痒い思いをしている分野があるのも事実であり、こうした分

野については、ドゥテルテ政権後半で解決に向けた取組に着手されることを期待したい。

プロフィール

影山 昇

在フィリピン日本国大使館一等書記官
2008年財務省入省。主計局、大臣官房、理財局、財務総合政策研究所、横浜市財政局、シンガポール留学（シンガポール国立大学）を経て、2016年6月より現職。



フィリピン財務省国際金融グループのメンバーと共に